

地域医療介護総合確保基金を活用した情報共有への支援
(患者情報共有ネットワーク構築事業)

- **ICTを活用して患者情報を共有**することで、関係者間の連携の推進、救急医療等の効率化等を図ります。

※介護サービス事業者を含んだ形でのネットワーク構築も対象

区 分	概 要	補助基準額	補助率
患者情報共有 ネットワーク 構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関等相互における役割分担、連携の推進、救急医療の効率化を図るためのネットワークシステムを構築 ・ 既存ネットワークシステムの公開型病院の拡大 	1 病院等当たり 3,000万円 1 診療所等当たり 2,000万円	1/2
診療情報の 防災用 バックアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波などによる診療情報流出防止のために、安全な地域に電子カルテ情報を保存するためのサーバを整備 	1,200万円	